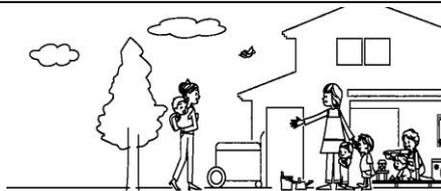


# ニュースレター

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会



10号 2011.2.5

## §はじめに§

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 鈴木 道子

立春も過ぎ、公園では梅の花もほころび始め、春を感じられる頃となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

1月17日青山学院大学教授 庄司順一先生がご逝去されたとの訃報が届きました。協議会としては顧問的な存在として多くのご指導を頂いておりましたので、突然の事で、未だ信じられず大きな衝撃を受けております。

庄司先生とは、2006年から始まった日本子ども家庭総合研究所の「家庭的保育のあり方に関する調査研究」に参加させて頂きましたことをきっかけに、法定化に至るまでの家庭的保育の実施基準や、ガイドラインを検討するための「家庭的保育の在り方に関する検討会」などでご一緒させて頂き、幼い子どもたちへの優しく温かいまなざしを感じ、ご尊敬申し上げておりました。会議が終わっての談笑の中では、必ず子育てのお話をされること、そのお話の中に色々なお子さんの事が出てくるので「庄司先生には沢山お子さんがおられる」と思っておりましたところ、のちに里親もされている事を伺い、大学の先生も里親としてお子さんをお預かりしておられる事に対し深く感銘を覚えました。そしてより一層の尊敬の念を深めておりました。

その後家庭的保育は、2009年12月児童福祉法第6条の2⑨に規定されることとなりました。

庄司先生は私たちに里親制度のことも話してください、家庭的保育と里親とに共通する点があるとお話をしてくださいました。庄司先生が力を注いでこられた家庭的保育と里親制度は、期せずして、同じ改正児童福祉法の中で大きな飛躍を遂げました。

庄司先生と最後にお会いしたのは昨年12月に行われた「家庭的保育のあり方に関する調査研究(5)」の評価システムの研究会でした。先生は日頃から家庭的保育の質を上げるには、評価が大切であり、評価するための仕組みの一つとして家庭的保育のチェックリストの検討を進めておられました。先生のご研究に期待しておられる方が沢山おられたと思いますし、先生もやりたい事が沢山あったろうと思います。残念でなりません。先生のご冥福を、心からお祈り申し上げます。

私達も庄司先生のご遺志を受けて質の高い家庭的保育を目指して努力していきたいと考えています。家庭的保育制度がよい形で普及していくよう協議会としても活動して参りますので会員をはじめ皆さまのご理解とご協力を賜ります様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ☆目次

1P.....	はじめに	6P.....	定款変更のお知らせ
2P~3P.....	川崎市いっしょにあそぼ	7P.....	我が家の保育⑤
4P.....	横浜市家庭保育福祉員制度 50周年	8P.....	おすすめ絵本⑤
5P.....	東京都家庭福祉員制度 50周年	9~10P.....	事務局よりお知らせ



いっしょにあそぼ！



in 川崎

平成22年11月28日よく晴れた日曜日、JR川崎駅(直結)にあるラゾーナ川崎で、3歳未満の子どもとその家族を対象にした、「いっしょにあそぼ！」を開催いたしました。

8月初旬から計画・準備を進めてきた、川崎市家庭保育福祉員は、どれだけの親子の参加があるか不安と期待と入り混じった中で、午前11時を迎えました。通路に、開場を待つ親子の列ができてのを知り、その瞬間にみんなの気持ちが一つになりました。会場は「秋の森」をテーマに動物や落ち葉などでかわいく装飾。「つくってあそぼ！」「気持ちのいい粘土であそぼ！」「ふれあい」「おさかなつり」など、どのコーナーもかわいい子どもとママ・パパでいっぱいになりました。小さな子どもに笑顔で話しかけたり遊んだりしている保育者、補助者、協力者たち。子どもよりも製作に夢中になっているお父さん、子どもを膝の上ののせてふれあいあそびを楽しんでいるお母さん。みんな活き活きとした表情で楽しんでいました。泣いたり、ぐずったりする子はなく、反対に楽しくて「帰りたくない」と泣き出す子どもがいました。

帰りには、たくさん並んだ手作りおもちゃの中から自分で選んだものをお土産に、「バイバ～イ！」とママやパパと手をつないで帰っていきました。そんな親子が、午前中は44組、午後は、25組の参加となり、大盛況に終わることができました。

～【アンケートより】～

	午前の部	64名中33名	51.6%	
	午後の部	38名中21名	55.3%	(回収率)
1) 「いっしょにあそぼ！」の開催をどのように知ったか？	(午前)	(午後)		
1、公共の施設でチラシをみた	48.5%	47.6%		
2、家庭的保育者から聞いた	33.3%	0		
3、その他	18.2%	52.4%		
2) 「いっしょにあそぼ！」に参加していかがか？				
1、とてもよかった	63.6%	66.7%		
2、よかった	36.4%	33.3%		
3、あまりよくなかった	0	0		
4、その他	0	0		
3) 家庭的保育を知っていたか？				
1、よく知っていた	21.2%	9.5%		
2、聞いたことはあった	45.5%	66.7%		
3、まったく知らなかった	33.3%	23.8%		
4) 家庭的保育のことがわかったか？				
1、よくわかった	30.3%	38.1%		
2、少しわかった	63.6%	61.9%		
3、わからなかった	6.1%	0		

イベント後、実際に入室を考えて保育室を見学された方もありました。

成果の一つだと嬉しく思いました。

イベント担当 水嶋 昌子

---

---

## 「いっしょにあそぼ！」を終えて～

☆「どんぐり、ポットン」「シール、ぺったんこ」「できた！」子どもたちはもちろん！保護者の方の楽しそうな声の響くブース。クリスマスの飾りを作ってあそぼ!コーナーです。親子で、色とりどりのシールやラメ、スパンコールを思い思いの場所に貼り付けて、みるみる笑顔があふれ、とても個性的な作品ができあがりました。どんぐりの中の虫退治の方法、月齢別の集中できる時間、声かけするタイミングなどを伝授することもできました。家庭的保育のメリットを、作品をほぼマンツーマンでサポートすることで伝えられ、福祉員も補助員も心和む一日でした。できあがった作品は、各々の自宅で楽しい思い出とともに飾られていることでしょう。

川崎市家庭保育福祉員 山口 佐智子

☆おみやげコーナーは、みんな手作りも品で種類も多く子どもおとなも喜んでいました。ただ、それを渡す場所がもう少し広ければ、おもちゃの遊び方の説明など、きちんとできたと思います。各コーナーは参加者の人数もちょうど良さそうで、みんな楽しんでいました。全体的にとっても良い雰囲気で行ったと思いました。

家庭的保育補助員 齊田 末美

☆昨年度の横浜市での開催に続け！今度は川崎の番だね！（笑）と各係や各コーナーに分かれての準備が始まりました。家庭的保育の保育室を会場に再現して子どもたちに楽しんでもらおうと、家庭保育福祉員のアイデアが、あちこちに生かされたコーナーとなりました。参加いただいたお母さんお父さんがそれぞれのコーナーで楽しい体験をした後にお話をしてくれました。

- ・子育ての悩みが聞いてもらえてよかった
- ・いつも定期的にやってほしいです
- ・我が子も家庭的保育に預けたい
- ・外で小さい子どもが遊ぶ場所はないのでこんな風に遊んでもらえて感激しました
- ・家庭保育福祉員制度を知りませんでした。

日曜日に開催したこともあったと思いますが、お父さんがとても多く、熱心に参加して下さり質問されていたのがとても印象的でした。

開催に向けて、福祉員と共に協力いただいた補助員さんや協力いただいた多くの方々が原動力となり「いっしょにあそぼ！」を通して家庭的保育の温かさを伝えたい！という気持ちが一つになって開催できたことが子どもたちの笑顔、お母さんの笑顔につながりました。「やってよかったね！」と福祉員全員が共感できたこと、家庭的保育にはなくてはならない補助員の方々と共に開催できたことは、実りの多いことだったと痛感したと同時に感謝の気持ちでいっぱいです。開催終了後 みなさん凄いな～保育士のプロだな～と感動し、奮えてしまいました。ご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

川崎市家庭保育福祉員 長田 京子

## ■ 横浜市家庭保育福祉員制度 50 周年を迎えて

横浜市家庭保育福祉員 矢後 寿恵

横浜市の家庭保育福祉員制度は昨年  
で 50 周年を迎えました。この制度は、  
1960 年、働く女性が増え、保育所  
の増設が間に合わない時に、保護者が  
安心して仕事ができるようにと、保育  
所の補完として始められました。

当時は、ボランティア的な要素が強く、  
収入も低く、長時間保育や夜間、休日  
保育も当たり前でした。

50 年の歴史の中ではいろいろなこと  
がありました。保育所が増え待機児童  
もいなくなって、もう家庭保育はいら  
ないと 13 年間も欠員補充をしなかつ  
た時期もあり、このままでは横浜市の  
家庭保育は自然消滅してしまうと危ぶ  
まれました。そんなとき、家庭保育の  
温かく、きめ細やかな保育は乳幼児、  
特に 0、1 歳児にはとてもいい保育だ  
と、保護者の方々や他の保育関係の  
の方々、組合の方などが支援して下さ  
って家庭保育を存続させるよう署名運動  
などに取り組みました。長時間保育を  
しながら家庭保育の存続のために大変  
な努力をされてきた諸先輩方には感謝  
の気持ちでいっぱいです。

昨年 11 月 20 日に、50 周年記念  
行事が開かれ、その当時家庭保育福祉  
員として苦勞された諸先輩方（残念な  
がら亡くなられた方のご主人もいらし  
てくださいました）、父母の会の発足に

ご尽力くださった保護者の方々なども  
参加して下さり、懐かしいお話に涙す  
るシーンもありました。

こんなに多くの皆様に支えられて今の  
家庭保育福祉員制度があるのだと改め  
て実感し、この方たちの苦勞に報いる  
ためにも横浜市の家庭保育福祉員制度  
をより一層良いものにしていくのが、  
私たちの役割だと思いました。

11 月 20 日の記念行事は NPO の  
皆様や、ご支援頂いている先生方にも  
ご出席頂き、コンサート、記念講演、  
夜のレセプションと無事、盛会に終え  
ることができました。

記念誌も出来上がりました。多くの  
皆様から心暖まるお言葉を頂き、あ  
りがとうございました。

新年を迎え、横浜市の家庭保育福祉員  
制度も 51 年目、また、新たな一步を  
踏み出しました。子育てがたいへん  
と言われている今日、働く家庭だけで  
なく、すべての子育て中の家庭を支  
援する地域の子育て支援の中心とな  
れるよう、横浜市の家庭保育福祉員  
は全力を注いでいきたいと思ってい  
ます。今後ともよろしくお願ひ申し  
上げます。

☆50 周年記念誌

## 「家庭福祉員制度 50 周年のお祝い……そして」

東京都家庭福祉員の会 副会長 柚原君子

昭和 30 年、経済白書が「もはや戦後ではない」と宣言をして日本の高度経済成長が始まりました。恵まれない児童の保護から、健全なる児童の育成に重点が移っていかうとした頃でもありました。

それから 5 年後の昭和 35 年。世相は安保闘争の真っ只中。技術革新と設備投資で GDP が飛躍的に増加して国民所得倍増計画が打ち出され、カラーテレビが 42 万円で発売され、抱っこちゃんを腕に巻いて町を歩く女性の姿もある、そんな中で、東京都民生局婦人部主管の事業として「家庭福祉員制度」は産声を上げました。生後五週間目から、小学校低学年までが受託対象で、「児童の保育を推奨し、働く婦人およびその児童の福祉の向上を図り、婦人の社会活動を推進するために発足」という理念でした。理念の中の、<働く婦人>、<婦人の社会活動を推進>という文言には、社会から一度退いたものの、家庭の中に埋もれている女性の社会的に活用できる力を、活用するという意味もあり、家庭を開放して家庭福祉員という仕事をする女性も含まれました。当時の家庭福祉員の寄稿文をみると職業としての背の正し方がキリリと現れていて、職業的誇りが伝わってきます。

その後は昭和 45 年頃を始まりとして、国や都や自治体の保育所緊急整備五カ年計画などに基づいた動きや策定が繰り返されて、公立保育所の整備が段々に進んでいきます。公立が充実してくるに従って、

家庭福祉員制度は補完的役割の色が濃くなってきた時代もありますが、黙々と脈々と諸先輩方がつむいでこられたこの制度 50 年でもあります。

半世紀もの長い歴史を背負った制度が、今、社会の求める<子育て支援>の一つの策として、国も認める保育事業（2010 年の児童福祉法改正により）として新たなスタート地点に立っています。国に認められるという大きな責任には、家庭福祉員としての質の維持や、開放された保育を日々行うことや、公立園との連携が付いてきます。家庭における保育の、個人事業に対してのガイドラインを作る自治体も出てきています。長として、これら乗り越えていくのは大変なことと思いますが、大変な時にこそ力は付くものです。家庭の匂いあふれる保育や終日同じ福祉員が関わることによる子どもたちの安定感が、私たちの保育の大切な部分です。引き続きそれらを濃厚にして、さらに施設型の中にある良き点を取り入れていくことができれば、まさに鬼に金棒ではないでしょうか。制度 50 周年をつむいでこられた諸先輩方に恥じないように努力して続いていきたい、と思う春です。

☆会報はぐくみ N047  
50 周年記念号

## ～定款変更～

第3回通常総会（平成22年7月4日）において、第3号議案「事業年度変更」、第6号議案「従たる事務所変更」の2項目について審議し、承認、可決いたしました定款変更ですが、第6号議案「従たる事務所変更」はニュースレター9号でお知らせの通り、8月26日に登記は完了しており、所轄庁である内閣府へも報告を済ませ受理されています。

第3号議案「事業年度変更」については、内閣府へ申請の後、4ヶ月の縦覧期間があり、12月10日に認証されたとの書類が届きましたのでご報告いたします。よって当協議会の定款は下記の通り、変更が確定いたしましたのでよろしく願いいたします。

新（変更後）	旧（変更前）
第2条 この法人は、前項のほか、従 第2項 たる事務所を千葉県山武郡 大網白里町に置く。	第2条 この法人は、前項のほか、従た 第2項 る事務所を愛知県名古屋市 天白区に置く。

新（変更後）	旧（変更前）
第48条 この法人の事業年度は、毎年4月 1日に始まり翌年3月31日に終わ る。	第48条 この法人の事業年度は、毎年6月 1日に始まり翌年5月31日に終わる。

事務局 水嶋 昌子

---

### ■ 訃報

---

- 庄司順一先生が、1月17日急逝（享年62歳）されました。青山学院大学教授・日本子ども家庭総合研究所/福祉臨床担当部長として活躍され、家庭的保育事業の法定化にも多大のご尽力を頂きました。昨年5月、当協議会の現任研修で先生の講義を受けられた方も多いと思います。家庭的保育に対するご理解が深く、貴重なご意見ご指導をたくさん頂きました。これからもご教示を～と思っておりますのに、本当に残念でなりません。心よりご冥福をお祈りしたいと思います。
-

## ◆快を取り込んでゆく保育

板橋区家庭福祉員 中島 久美子

室内遊びの際、廊下や保育室で少し勢いを付けて走ることがある。鬼ごっこや体操の走る部分など、特に制止することなく過ごしている。そのような時、廊下の突き当たりの壁と反対側のベランダに通じるガラス戸には、「ドンはしない」約束をしている。

ある金曜日の午後、一人で電車ごっこをしていて急行になったらしいS(2歳4カ月)は突きあたりの壁に「ド～ン」と大きな音を立てて、両手をついた。歓喜の声が廊下に響いた。その音を聞いて私は、突きあたりの壁にいるSの所へ行き「Sくん、ドンはしない約束」と、視線を合わせて言うとSの視線が保育者の中を通り過ぎて、遠くに行ったように感じた。固まったように動きを止めたSをそのままにして保育室の入り口に座り「反省しているのかなあ、どうするのかなあ」と様子をうかがっていると、5秒ぐらいじっとしていたSの顔に力が戻り次の瞬間に、付きあたりの壁を片手ずつ交互にドン！ドン！と太鼓を叩くように数回叩き、晴れ晴れとした顔で保育室に掛け戻ってきた。

太鼓たたきの瞬間私は「あ！やっぱりがまんできなかつたのだ」と一瞬思ったが、戻ってくる表情があまりにもうれしそうだったので、はっと気がついた。よ～く考えて「太鼓たたきならいいんだ」とおもったのかもしれない・・・？

Sの手は、公園での保育の中で、様々な感覚を確かめるために大活躍している。マンホールの四角い模様に水溜りができていると、そこに手を押しつけて裏返し、手のひらをじっと見る。紙飛行機を地面に広げ、砂利をその上にパラパラ落とし、さらに、その紙を叩いて砂利が跳ねる音を作り出す。

また、枝を持つと池のふちに腹這いになり、水面を叩いて水紋の様子に見とれる。大木や鉄棒を叩き、蟬の幼虫が出た穴・木・排水溝などの窪みを見つければ差し込んでいる。

あるいは、午睡の前に気持ちが昂り、歌や絵本の印象に残った言葉を繰り返す時、添い寝すると、ニコッと微笑み、私の頬を両手でスッと包むように添えると静かになり目をつぶる。

そっと手を添えること、叩くことで、リズムや体感を生み出す原始的所作は、Sにとって快を取り込んでゆくことなのであろう。そういう感覚を広げていけたらいいなあと考えている。

手段を生み、道具となり、様々なリズムを生み楽しむことが、いずれ、様々な事象の関係性に気づくことにも繋がっていくと思っているからである。

それにしても、壁叩きはしないようになって欲しいのだけれど・・・室内の環境設定を変化させてみようかな。

## ☆絵本を生かして楽しい保育

武蔵野市家庭福祉員 番場 かよ子

我が家は3人定員。このところは1、2歳児の受託ばかりなので、絵本は特に大活躍です。

我が家の子どもたちが大好きな絵本の中に「ぼくはあるいた まっすぐ まっすぐ」(ペンギン社)があります。男の子が一人でおばあちゃんの家を探して歩く間にいろいろなものに出くわします。

子どもたちは読んでいくうちに目を輝かせて自分も冒険しているような気持ちになって、引き込まれていきます。読んだ後のお散歩では、絵本にちりばめられた言葉を使ってみます。「このみちを まっすぐ まっすぐ」道端で見つけたものには「これは なんだろう?」「こわいものかな?」すると子どもたちの今が絵本の世界と重なり、子どもたちの興味や好奇心が掻き立てられ、ますます楽しいお散歩になるのです。いつもと違う道の探検も楽しいです。

「おおきなかぶ」(福音館書店)のお話ももちろん大好き。お外で土から飛び出した根っこや草を見つけたら、「なに、これ?」「引っ張ってみる?」と誘い「うんとこしょ、どっこいしょ!」「〇〇ちゃんが〇〇ちゃんを引っ張って 〇〇ちゃんが根っこを引っ張って・・・」やっぱり絵本の世界と重なって、みんな一所懸命引っ張り、盛り上がる可能性大です。

さてお部屋に戻り、手を洗っていると、ざあざあと水が余計に流れている音・・・!「おやおやもったいないばあさん(講談社)が来そうな音がしているよ。」と声をかけると、子どもたちはもったいないばあさんのこわ～い顔を思い出して、あわてて水を止めようとします。(うまくいった!)

着替えの時には「おててがでたよ」(福音館書店)の言葉を活用です。子どもが自分でズボンをはいているのに、なかなか足が出てこないで苦戦しているような

ときには、見守りながら、「あれあれ? あんよがでてこない」「う～ん う～ん」「すぽん でた～」と声かけすると、嬉しそうな顔で着替えができることも多いです。

お腹が空いて、美味しくご飯を食べた後はぐっすりお昼寝～

でも今度はなかなか起きられないことも多いです。そんな時は、「ととけっこうよがあけた」(こぐま社)をひっぱり出します。これはわらべ歌の絵本。いつもは「やだ～まだ起きない～」とぐずる子どもたちが「ととけっこう～よがあけた～〇〇ちゃんおきてきな～♪」と一人一人頭をなでながら歌うと、もぞもぞ、ごろごろとして、ニコッとすると目を開け、いい笑顔です。良かった～。

今回取り上げたのは皆さんに紹介するまでもないお馴染みの絵本ばかりですが、絵本を取り入れて楽しい保育ができるのは、少人数でゆったりとした時間があり、愛情いっぱい家庭的保育だからできることなのではないでしょうか。

これからも家庭的保育の良さを生かし、心身ともに健やかな、そして根っこのしっかりとした子どもたちを育てていきたいと思います。

### ■その他 子どもたちが大好きな絵本

- ・「もこ もこもこ」(文研出版)
- ・「はなちゃんすべりだい」(主婦の友社)
- ・「ぶーさんのブー」(福音館書店)
- ・「コップちゃん」(ブロンズ新社)
- ・「おつきさまこんばんは」(福音館書店)
- ・「むにや むにや きやつ きやつ」(こぐま社)
- ・「ピーのおはなし」(福音館書店)
- ・「とつとこ とつとこ」(童心社)
- ・「へんしんトンネル」(金の星社)

などなど



## ☆事務局からのお知らせ・お願い

### ■会員の更新について

平成22年度までは6月の更新でしたが、定款変更により、今年度からは4月更新になります。

◎ 更新後の会員証の発行・会員番号の変更はありませんので、引き続きご使用下さい。

### ■保険加入について

\*保険加入は、会員継続の手続きが必要です。

\*保険加入者の方へは、来年度の継続書類をお送り致しました。

入金後、依頼書と保険加入基礎調査票をご記入のうえ2月中にお送り下さい。

\*4月から新規加入をご希望される方は、保険加入希望者基礎調査票をFAXにてお送り下さい。3月より受け付け致します。

保険基礎調査票は、ホームページより入手可能です。

**FAX 045-489-6115**

ご加入の際には、「保険ご案内」をよくお読みになってからご加入ください。

賠償責任保険と傷害保険の違いをご理解下さい。

### ■会員状況

1月31日現在の入会状況をお知らせ致します。

**正会員172名**

**準会員5名**

**賛助会員16名** になりました。

毎月、新入会のお申し込みがあり、会員加入自治体も37自治体になります。

嬉しいことですね。新年度の継続、新入会もよろしくお願ひ致します。

**★ ウェブサイト (HP) <http://www.familyhoiku.org/> 更新中!**

「講演会情報」「研修会情報」「情報クリップ」を中心に随時更新しています。

### **★会員専用情報提供のメール配信をしています**

ニュースレターではお知らせできない、最新の家庭的保育に関する情報を、配信しています。

登録ご希望の方は [info@familyhoiku.org](mailto:info@familyhoiku.org) または、  
本法人のウェブサイトのお問い合わせメールにて ①お名前 ②自治体名  
③メールアドレス（複数登録可）を明記の上お申し込みください。  
なお、メール配信は会員に限定しておりますので、会員以外でご希望の方は、是非ご入会いただきますよう、お願いいたします。

#### **★NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会へのお問合せは**

下記宛 FAX・メールでお願いいたします。  
〒241-0005 神奈川県横浜市旭区白根4-3-8  
FAX 045-489-6115 メール [info@familyhoiku.org](mailto:info@familyhoiku.org)

---

#### ■編集後記

- ☆ご支援頂き、10号も予定通り発行することが出来ました。お忙しい中、原稿をお寄せ下さった皆様、印刷・発送にご協力頂いた皆様に、感謝申し上げます。
  - ☆国の事業予算に、家庭的保育者の補助者雇用費が計上されるそうです。  
自治体からの雇用費支給では足りず、自己負担が多い現状です。  
受託児一名でも補助者雇用が義務化されていたり、質の高い補助者確保が困難だったり～と、課題は山積しています。次号以降で検討したいと思います。
  - ☆京都の昼間里親制度も60周年を迎えました。わが国で初めての家庭的保育を担当されて来られた皆様から、課題も含め、これまでの推移、今後の抱負などを、次号でご紹介頂く予定です。
  - ☆今年も卒室生からの年賀状が、皆さんのところにたくさん届いたと思います。  
サッカーの選手になれた～身長142cmに伸びた～友だちが増えた～などなど、嬉しい報告がいろいろあったと思います。2011年も子どもたちの笑顔に応える保育でありたいと思います。 〈担当 高槻〉
-

